

**3号認定 / 0.1歳児**

就労、妊娠、出産・保護者の疾病、障がい・求職などで保育を希望する保護者

保育料	前年度の市町村民税の所得割課税額により市町村が提示
雑費	1人800円 ※保育用品代・日用消耗品代など
おむつ・おしりふき 水遊び用パンツ使い放題	3,300円 ※おむつ・おしりふき・水遊びパンツを園で準備します

+ご希望の方は延長保育もご利用可能

延長保育	<input type="checkbox"/> 標準時間の場合 午前7時～午前7時半、午後6時半～午後7時半 第1階層 0円、第2階層 100円/日(上限600円/月)、第3～8階層 200円/日(上限2,000円/月)
	<input type="checkbox"/> 短時間保育の場合 午前7時～午前8時半、午後4時半～午後7時半 第1階層 0円、第2階層 200円/日(上限1,500円/月)、第3～8階層 300円/日(上限4,000円/月)

**3号認定 / 2歳児**

就労、妊娠、出産・保護者の疾病、障がい・求職などで保育を希望する保護者

保育料	前年度の市町村民税の所得割課税額により市町村が提示
雑費	1人800円 ※保育用品代・日用消耗品代など
おむつ・おしりふき 水遊び用パンツ使い放題	3,300円 ※おむつ・おしりふき・水遊びパンツを園で準備します
教育費	学習 + 体操 + 英語 … <b>【令和8年度】6,000円</b>

+ご希望の方は延長保育もご利用可能 ※上記の「3号認定/0.1歳児の延長保育」参照

**2号認定 / 3～5歳児**

就労、妊娠、出産・保護者の疾病、障がい・求職などで保育を希望する保護者

保育料	無償
雑費	1人800円 ※保育用品代・日用消耗品代など
教育費	学習 + 体操 + 英語 + 空手 + かけっこ教室 … <b>【令和8年度】7,000円</b>
給食費	主食費(玄米)1,800円 + 副食費5,700円

+ご希望の方は、延長保育もご利用可能 ※上記の「3号認定/0.1歳児の延長保育」参照

**1号認定 / 満3歳～5歳児**

保護者の就労状況等は関係なく入園可能

保育料	無償
雑費	1人800円 ※保育用品代・日用消耗品代など
教育費	<b>【3歳児～】</b> 学習 + 体操 + 英語 + 空手 + かけっこ教室 … <b>【令和8年度】7,000円</b> <b>【満3歳(2歳児)】</b> 学習 + 体操 + 英語 … <b>【令和8年度】6,000円</b>
給食費	主食費(玄米)1,800円 + 副食費5,700円

+ご希望の方は、預かり・延長保育もご利用可能

預かり保育料	午前8時30分以前……………1回330円、上限3,300円
	午後2時30分～午後6時まで ……5,500円/月(おやつ込) ※預かり保育料…新2号認定児の預かり保育は申請すると無償となります(償還) 急遽利用の場合 ……………330円/日(おやつ込)
延長保育料	午後6時～6時半まで ……………3,300円/月(おやつ込) 急遽利用の場合(補食込)……………330円/日(おやつ込)

# 🍷 色々な習い事でお子様の可能性を広げませんか？



まなびや園での習い事を他施設で通った場合

- ・学習教室 …約8,000円
- ・体操教室 …約6,900円
- ・空手教室 …約5,000円
- ・英会話教室 …約8,300円
- ・かけっこ教室 …約5,000円

これがまなびや園では…

<3歳以上児>  
教育費 **月7,000円** (税込)

<2歳児>  
教育費 **月6,000円** (税込)



合計/月**33,200円**+入会費・教材費など  
※一例ですので年齢・時間・内容などにより異なります。

他施設だと入会費や教材費なども発生しますが、教育費に全て含まれています。  
保育時間内に行うため、お休みの日の時間もとられず、送迎の手間もありません。

## 2号・3号認定 / 3歳未満児 湯梨浜町保育料金額表

階層区分	定義	3歳未満児		3歳以上児				
		保育(3号)認定		保育(2号)認定		教育認定(1号)		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間		
第1	生活保護世帯	無料	無料	無料	無料	無料		
第2	市町村民税非課税世帯	無料	無料					
第3	市町村民税の所得割額が 次の区分に該当する世帯	48,600円未満	12,000				11,000	
第4		4-1	48,600円以上 57,700円未満				19,000	17,000
		4-2	57,700円以上 77,101円未満					
		4-3	77,101円以上 97,000円未満				20,000	18,000
第5		5-1	97,000円以上 133,000円未満				27,000	25,000
		5-2	133,000円以上 169,000円未満				28,000	26,000
第6		169,000円以上 301,000円未満	30,000	27,000				
第7		301,000円以上 397,000円未満	32,000	29,000				
第8	397,000円以上	35,000	32,000					

- ・月途中で入園・退園する場合、その月の保育料は日割り計算になります。
- ・第2子の場合、同時入園の有無に関係なく保育料が軽減されます。
- ・階層区分が第4-1階層以下で、第1子と同時入園する場合の第2子の保育料は無料です。
- ・第3子以降の保育料は無料です。
- ・ひとり親世帯または在宅障がい者がいる世帯は、保育料が軽減または免除される場合があります。
- ・保育料の算定根拠となる市町村民税の課税年度の切り替えは、毎年9月となります。  
(8月までは前年度分、9月以降は当年度分の市町村民税課税額により算定します。)
- ・令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児(教育認定以外は4月1日時点の年齢)は保育料が無料となりますが、主食費や副食費(おかず・おやつ代)の負担があります。